

15 減免に関する調

(単位:円)

区 分	令和2年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	件数	減免額	減免額	減免額	減免額	
法人県民税 (条例第40条)	公益社団法人または公益財団法人(第1項第1号)	94	1,880,000	1,820,000	1,851,600	1,851,600
	一般社団法人(非営利型)または一般財団法人(非営利型) (第1項第2号)	161	3,104,500	2,342,900	2,569,400	2,569,400
	特例民法法人(旧民法第34条の公益法人)	0	0	0	0	0
	認可を受けた地縁による団体(第1項第3号)	943	18,691,100	16,767,000	17,409,100	17,409,100
	特定非営利活動法人(第1項第4号)	196	3,784,500	4,012,700	3,986,200	3,986,200
計	1,394	27,460,100	24,942,600	25,816,300	25,816,300	
個人事業税 (条例第56条)	災害被害者に対する減免(第1項第1号)	0	0	0	0	0
	生活扶助者に対する減免(第1項第2号)	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	
不動産取得税 (条例第77条)	取得直後の災害滅失等による減免(第1項第1号)	0	0	0	0	0
	災害などによる代替不動産の取得に対する減免 (第1項第2号)	1	34,700	571,100	42,100	146,700
	国・県・市町村の補助金の交付に係る不動産の取得に対する減免 (第1項第3号)	8	13,035,900	82,114,900	17,957,900	70,207,700
	生活扶助者の無償取得に対する減免(第1項第4号)	0	0	0	0	0
	住宅を住宅公団などに新築させた土地の取得者に対する減免 (第1項第5号)	0	0	0	0	0
	その他	11	2,796,600	4,519,300	6,473,100	4,629,200
計	20	15,867,200	87,205,300	24,473,100	74,983,600	
自動車税 種別割 (条例第149 ・150条) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	—	—	0
	公益のため直接専用する自動車の減免 (過疎バス、社会福祉)	783	25,824,700	—	—	26,600
	身体障害者等に対する減免 (身体障害者が運転するもの)	6,043	229,422,400	—	—	476,700
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	2,120	79,979,500	—	—	205,600
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	939	22,156,900	—	—	132,000
計	9,885	357,383,500	—	—	840,900	
自動車税 環境性能割 (条例第135条 の13 ・135条の14) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	—	—	0
	救急自動車等の減免	0	0	—	—	0
	身体障害者等に対する減免(身体障害者が運転するもの)	155	6,045,800	—	—	2,472,400
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	75	2,991,400	—	—	1,559,100
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	24	1,504,100	—	—	1,295,800
計	254	10,541,300	—	—	5,327,300	
合 計	11,553	411,252,100	112,147,900	50,289,400	100,799,900	